

# 独立役員届出書

## 1. 基本情報

会社名	日本製紙株式会社		コード	3863
提出日	2023/6/5	異動(予定)日	2023/6/29	
独立役員届出書の提出理由	定時株主総会に社外役員の選任議案が付議されるため。			
<input checked="" type="checkbox"/> 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している( 1 )				

## 2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役/ 社外監査役	独立役員	役員の属性( 2・3 )													異動内容	本人の 同意	
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当 なし			
1	藤岡 誠	社外取締役																	有
2	八田 陽子	社外取締役																	有
3	救仁郷 豊	社外取締役																	有
4	奥田 隆文	社外監査役																	有
5	青野奈々子	社外監査役																	有

## 3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明( 4 )	選任の理由( 5 )
1	藤岡氏は、2015年まで日本軽金属株式会社の業務執行者であり、当社は同社からの仕入取引がありますが、その金額は僅少(当社の仕入金額が、同社の売上高に占める割合は、1%未満)です。また、同氏は、2019年まで公益社団法人新化学技術推進協会の専務理事を務めており、当社は同協会に会費を支払っていますが、その金額は僅少(年間100万円未満)です。	藤岡氏は、通商産業省(現経済産業省)における大臣官房審議官、アラブ首長国連邦駐節特命全権大使などを歴任された一方、民間企業の経営幹部としてのご経験をお持ちであり、官・民両方の経験を通じて培われた幅広い見識と国際感覚を活かし、当社取締役の職務の執行について客観的な立場から監督と助言をいただけるものと判断しております。また取引所が規定する属性情報についての該当状況は、同氏の独立性に影響を与えるものではありません。したがって、当社は、同氏と一般株主との間に利益相反が生じる恐れがないと判断しております。
2		八田氏は、直接企業経験に関与された経験はありませんが、国際的な会計事務所における豊富な経験と国際税務等に関する高い見識、および当社社外監査役としての経験(2016年6月~2019年6月)を活かし、当社取締役の職務の執行について客観的な立場から監督と助言をいただけるものと判断しております。また同氏は、取引所が規定する独立性に影響を与える事項に該当がありません。したがって、当社は、同氏と一般株主との間に利益相反が生じる恐れがないと判断しております。
3	救仁郷氏は、2017年まで東京ガス株式会社の業務執行者であり、当社は同社からの仕入取引がありますが、その金額は僅少(当社の仕入金額が、同社の売上高に占める割合は、1%未満)です。	救仁郷氏は、東京ガス株式会社においてエンジニアリングや人事、調達、営業、海外事業など幅広い分野に携わり、更に同社の経営陣幹部として経営の舵取りを担ってこられた豊富な経験と幅広い見識を活かし、当社取締役の職務の執行について客観的な立場から監督と助言をいただけるものと判断しております。また取引所が規定する属性情報についての該当状況は、同氏の独立性に影響を与えるものではありません。したがって、当社は、同氏と一般株主との間に利益相反が生じる恐れがないと判断しております。
4		奥田氏は、直接企業経験に関与された経験はありませんが、司法機関における豊富な経験と、法律の専門家として培われた高い見識を活かして、中立・客観的な視点で当社取締役の業務執行状況を監査し、経営の健全性および透明性の向上に貢献していただけるものと判断しております。また同氏は、取引所が規定する独立性に影響を与える事項に該当がありません。したがって、当社は、同氏と一般株主との間に利益相反が生じる恐れがないと判断しております。
5		青野氏は、幅広い分野の民間企業における取締役・監査役の経験と、公認会計士として培われた高い見識を活かして、中立・客観的な視点で当社取締役の業務執行状況を監査し、経営の健全性および透明性の向上に貢献していただけるものと判断しております。また同氏は、取引所が規定する独立性に影響を与える事項に該当がありません。したがって、当社は、同氏と一般株主との間に利益相反が生じる恐れがないと判断しております。

## 4. 補足説明

- 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。
  - 役員の属性についてのチェック項目
    - 上場会社又はその子会社の業務執行者
    - 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与(社外監査役の場合)
    - 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
    - 上場会社の親会社の監査役(社外監査役の場合)
    - 上場会社の兄弟会社の業務執行者
    - 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
    - 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
    - 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
    - 上場会社の主要株主(当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者)
    - 上場会社の取引先(f、g及びhのいずれにも該当しないもの)の業務執行者(本人のみ)
    - 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者(本人のみ)
    - 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者(本人のみ)
- 以上のa~lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。
- 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「」、「過去」に該当している場合は「」を表示してください。近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「」、「過去」に該当している場合は「」を表示してください。
  - a~lのいずれかに該当している場合には、その旨(概要)を記載してください。
  - 独立役員の選任理由を記載してください。